

# 船橋市運動公園 トレーニング室 ご利用案内

船橋市運動公園にご来園いただき、ありがとうございます。トレーニング室の利用についてご案内いたします。

## (1) ご利用方法

- ・トレーニング室のご利用には、「個人利用者登録申請」が必要です。管理事務所窓口にて、受付いたしております。
- ・皆様が安全・快適かつ効果的にご利用いただけるよう、【トレーニング室ご利用上の注意事項】をご確認のうえ、お申込みください。

## (2) ご利用時間 (入室時間・退室時間)

9 : 00 ~ 21 : 00 中学生は17 : 00まで (小学生以下はご利用いただけません。)

## (3) 休園日

年末年始 (12月29日~1月3日)

※その他、休園日につきましては、行事予定表及びホームページに掲載いたします。

## (4) ご利用料金

- ・ご利用料金は、1か月単位の利用料金前払い制です。 ※下表参照
- ・ご利用期間は、申込日から1か月です。(継続希望の場合、管理事務所窓口にて再度お申込み)

○船橋市内に在住・在勤・在学の方

種類	料金 (税込)	期間
一般	2,000円	申込日 から1か月
大学生		
高校生	1,000円	
中学生	500円	

○船橋市以外の方

種類	料金 (税込)	期間
一般	3,000円	申込日 から1か月
大学生		
高校生	1,500円	
中学生	750円	

## (5) お申込方法 / 最終受付時間 : 20時30分

- ・管理事務所窓口にて「個人利用者登録申請書」及び「トレーニング室定期利用申請書」に記入のうえ、利用料金をお支払いください。2回目以降の申込みは『船橋市体育施設利用者カード』と、記入した「トレーニング室定期利用申請書」を提出ください。
- ※本人及び住所が確認できるもの(健康保険証・運転免許証・学生証など)をご掲示ください。学生の方は学生証が必要です。学生証に住所記載のない場合、健康保険証等、ご住所の確認できるものとともに掲示してください。
- 市内に在勤の方は、社員証(住所記載)か在勤証明書(HPより様式ダウンロード可能)をご掲示ください。
- ・お手続き完了後、利用期間記載のシールを添付した『船橋市体育施設利用者カード』をお渡しいたします。

## (6) ご利用時の持ち物

- ・利用期間記載シールが添付されている『船橋市体育施設利用者カード』
- ・マスクもしくはネックゲイター (トレーニング室内は着用必須)
- ・運動できる伸縮性のある服装・室内用シューズ  
ジーパン・チノパン等、伸縮性のない服装やベルトの着用でのご利用はご遠慮いただいております。  
土足・サンダル・スリッパ・裸足(靴下のみ)でのご利用はご遠慮いただいております。
- ・汗拭き用タオル
- ・水分補給用の飲み物はキャップのあるもの(倒れてもこぼれないもの・ガラス製不可)のみ持ち込み可能です。  
※レンタル用品はご用意しておりません。



## (7) ご利用の流れ

- ① (6)の持ち物をお持ちください。
- ②お着替えをされる場合は、体育館内の更衣室をご利用ください。
  - ・ロッカーは100円リターン式・使用後は100円硬貨が戻りますので、忘れずにお持ち帰りください。
  - ・外履きはロッカーの中へ保管ください。
- ③『船橋市体育施設利用者カード』をトレーニング室内の受付へご提出ください。
  - ・別紙【トレーニング室ご利用上の注意事項】をお守りいただきご利用ください。
  - ・初めてご利用の方はトレーニング室内受付にお気軽にお申し出ください。
  - ・『船橋市体育施設利用者カード』は、他者への貸与・譲渡はできません。  
※ご利用時に免許証等でご本人様確認をさせていただく場合がございます。
  - ・利用期間記載シールは、紛失されても再発行できません。  
※紛失された場合、管理事務所窓口へ受付時間内にご相談ください。
- ④お帰りの際、『船橋市体育施設利用者カード』を返却いたしますので、トレーニング室内受付にお声掛けください。

その他ご不明な点につきましては、管理事務所窓口までお問い合わせください。